

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第11期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 正弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年12月	第8期 平成18年12月	第9期 平成19年12月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	20,637,651
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,172,994
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	218,547
純資産額 (千円)	-	-	-	2,587,140	2,801,747
総資産額 (千円)	-	-	-	14,938,483	14,432,045
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	57,235.49	61,561.85
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	4,842.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	4,820.40
自己資本比率 (%)	-	-	-	17.3	19.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,634,609
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	377,812
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	681,970
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	3,776,466
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	- (-)	- (-)	- (-)	424 (2,017)	414 (1,772)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期から第9期以降の連結経営指標等につきましては、平成17年1月1日付で連結子会社であった株式会社フジセイ・コーポレーションを吸収合併し、連結財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。

3. 第10期については、連結子会社の期末における重要性が増加したことにより、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。

4. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	12,166,266	18,776,956	22,543,163	21,369,083	20,424,777
経常利益 (千円)	673,317	1,744,464	1,287,105	938,163	1,160,885
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	181,034	704,691	188,300	887,017	210,503
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	636,130	1,140,735	1,155,483	1,155,692	1,169,969
発行済株式総数 (株)	20,843	44,750	45,076	45,080	45,358
純資産額 (千円)	1,905,963	3,504,095	3,632,903	2,659,633	2,864,354
総資産額 (千円)	9,500,988	16,027,497	15,485,619	14,914,613	14,411,770
1株当たり純資産額 (円)	91,443.83	78,303.82	80,595.08	50,908.84	63,033.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000.00 (-)	1,500.00 (-)	2,000.00 (-)	2,000.00 (-)	2,000.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	9,317.41	16,218.92	4,199.38	19,677.02	4,664.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	8,913.73	15,615.33	4,103.83	-	4,642.98
自己資本比率 (%)	20.1	21.9	23.4	17.8	19.8
自己資本利益率 (%)	12.9	26.1	5.3	-	7.6
株価収益率 (倍)	112.7	26.5	43.1	-	29.5
配当性向 (%)	21.5	9.2	47.6	-	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,296,259	2,365,337	1,681,189	1,515,119	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,152,828	3,925,922	2,344,271	857,866	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,706	3,594,336	227,114	442,400	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,779,654	3,813,405	2,923,209	3,138,062	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	262 (1,100)	423 (1,766)	370 (1,756)	367 (1,992)	362 (1,728)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については第10期までは関連会社がないため、第11期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第7期の株価収益率は、期末日直近日の株価が株式分割による権利落後の株価となっているため、権利落後の株価に分割比率(1:2)を乗じて算出しております。

4. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第10期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

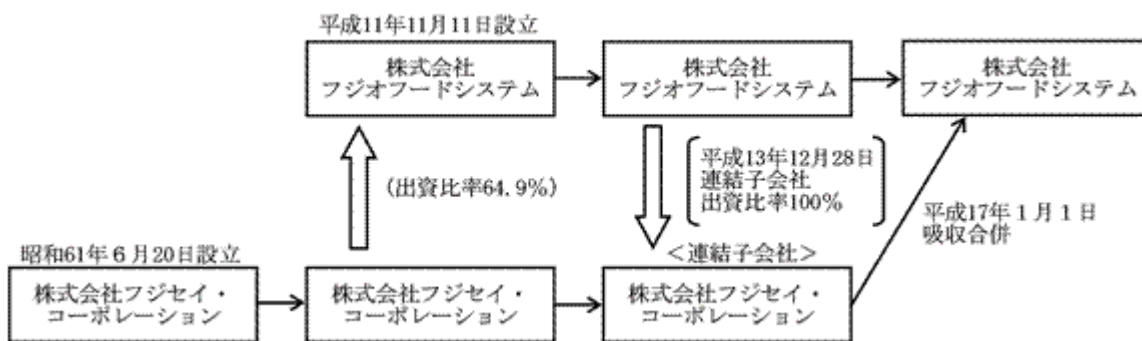
7. 当社は第11期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2【沿革】

株式会社フジセイ・コーポレーションは、当社代表取締役社長藤尾正弘が飲食業の店舗展開を目的として昭和61年6月に設立いたしました。同社は大阪市を中心に「まいどおおきに食堂」（平成元年9月に1号店を出店）や「神楽食堂 串家物語」（平成9年8月に1号店を出店）、「印度のルー」など多業態の飲食店舗の直営展開を進めてまいりました。当社は、株式会社フジセイ・コーポレーションと株式会社ベンチャー・リンクとの間で締結されました共同出資会社設立に関する契約に基づいて、飲食店のFC展開を主な目的として平成11年11月11日に設立されました。

平成13年12月28日、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の効率化を図るために親子関係の見直しを行い、当社はフジセイ・コーポレーション株式を取得し、株式会社フジセイ・コーポレーションを当社の100%子会社としております。さらに、当社は平成17年1月1日を合併期日とし、株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併しております。

その後、FC加盟店の業績改善をより効率的に進めることを目的として、平成20年6月30日におきまして業務提携の見直しに関する合意書を株式会社ベンチャー・リンクと締結し一部の店舗のスーパーバイジング業務を当社へ移行しました。さらに、平成20年10月27日におきまして株式会社ベンチャー・リンクとのスーパーバイジング業務提携の解消を決定し、全ての加盟店のスーパーバイジング業務を当社が行うこととなりました。



年月	事項
平成11年11月	フランチャイズシステムによる飲食店の全国展開を目的として、大阪市北区天神西町に当社を設立。 「まいどおおきに食堂」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年2月	「神楽食堂 串家物語」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年5月	東京都台東区に東京事務所を開設。
平成13年12月	株式会社フジセイ・コーポレーションの全発行済株式を取得し、連結子会社とする。
平成14年5月	東京事務所を東京都台東区松が谷に移転。
平成14年7月	本社を大阪市北区天神橋二丁目5番16号に移転。
平成14年12月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場。
平成15年10月	「手作り居酒屋 かっぱうぎ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 フリースタンディングタイプの「まいどおおきに食堂」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」業態に関して、エリアフランチャイズ（地区本部）制を導入し加盟店募集を開始。
平成16年4月	本社を大阪市北区天満橋二丁目北2番6号に移転。
平成16年4月	東京オフィスを東京都港区青山に移転。
平成16年11月	大阪証券取引所ヘラクレス市場「グロース」銘柄から「スタンダード」銘柄へ所属変更。
平成17年1月	株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併。
平成17年6月	「まいどおおきに食堂」200店舗達成。
平成17年12月	グループ全体で400店舗達成。
平成18年4月	「まいどおおきに食堂」300店舗達成。
平成18年6月	グループ全体で500店舗達成。 中国・上海市に子会社、上海藤尾餐飲管理有限公司（現連結子会社）を設立。 中国・上海に海外1号店を出店。
平成18年10月	グループ全体で600店舗達成。
平成19年2月	「まいどおおきに食堂」500店舗達成。
平成19年4月	グループ全体で700店舗達成。
平成20年4月	アメリカ合衆国ハワイ州にJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEを出店。
平成20年12月	「浪花麵乃庄 つるまる」のFC1号店を富山県に出店。
平成21年3月	追手門学院大学内に「追手門食堂」を出店。

3【事業の内容】

当社グループは各種業態の飲食店の経営及び飲食店のフランチャイズ・チェーン（以下、「F C」という。）本部の経営を、主な事業内容としております。

直営事業として複数業態の直営店を運営している他、直営店での運営ノウハウをもとに「まいどおおきに食堂」「神楽食堂 串家物語」「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の加盟店募集、店舗設計ノウハウの指導、店舗運営ノウハウの指導及び研修、P B商品の提供等を行うF C本部の運営を行っております。

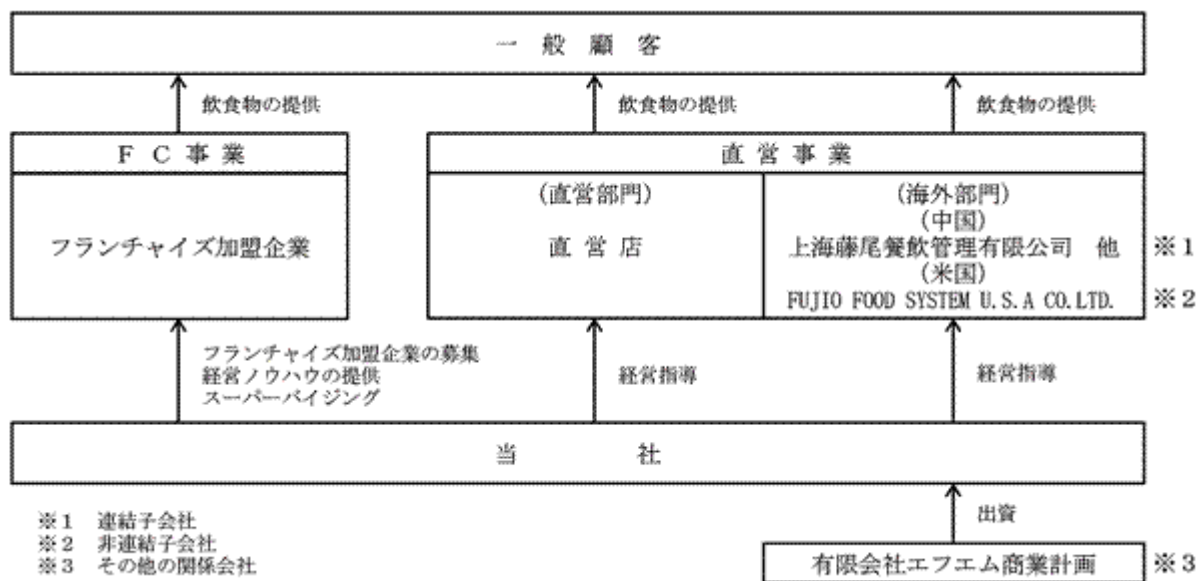
これまで外部へ委託しておりました加盟開発業務及びF C店舗のスーパーバイジング業務につきましては、平成21年度より全F C店舗において当社が行うこととなりました。

海外においては、平成18年6月に海外1号店として虹梅食堂（中国上海市）への出店以降、順調に出店を進めており、平成20年4月には、アメリカハワイ州への初出店となるJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEの出店を行いました。

平成21年12月末現在、当社グループ全体で715店舗（直営店272店舗、F C店437店舗、海外店6店舗）を有しております。

なお、その他の関係会社である有限会社エフエム商業計画は、当社の筆頭株主でありスポーツジムの運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



直営事業及びF C事業において展開する主な業態は次のとおりであります。

1. 直営事業

直営事業は、当社グループの主力事業であり、当連結会計年度末の直営店舗数は278店（国内272店、海外6店）になります。

主な直営店には、家庭料理を中心にセルフスタイル方式で料理を提供する「まいどおおきに食堂」、お客様自身が自由にメニューを各テーブルで揚げていただく「神楽食堂 串家物語」、昼は定食屋、夜は低価格な居酒屋という「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の主力業態に加え、居酒屋業態の「釜焚ごはん とすみび焼 火の音水の音」、セルフタイプのうどん屋「浪花麺乃庄 つるまる」の他に郊外型業態の多様化を促進するために出店しました、郊外型とんかつ業態「名代とんかつ・釜焚ごはん かつ満」や、商業施設内において出店しましたカフェ業態「デリス・デュ・パレ」、焼肉業態「米牛」などがあります。

2. F C事業

F C事業は、直営事業で培った数多くの直営店運営のノウハウをもとに自社業態への加盟店募集を行い、飲食店経営ノウハウの提供を行う事業であります。当連結会計年度末のF C店舗数は437店舗になります。

直営事業、F C事業の店舗状況は以下のとおりであります。

「まいどおおきに食堂」

「まいどおおきに食堂」は、家庭で親しまれる日常食である和食（ごはん、味噌汁、玉子焼、焼き魚など）を中心にカフェテリア方式で料理を提供しており、すぐに低料金で日常食をおいしく食べていただける場として、幅広い顧客層に支持を得ております。

同業態は、市街地のビルにテナントとして出店する都心型（ビルインタイプ）と郊外に単独店舗として出店する郊外型（フリースタディンディングタイプ）の2タイプがあります。また、郊外型で培ったノウハウを活かし、従来の都心型を進化させた新しいスタイルの店舗として新都心型の開発を行いました。同業態は、オフィス街や学生街、単身者居住地域、通勤・通学途上の駅周辺等の住宅地や商業地をはじめ、郊外の幹線道路沿いなど幅広いエリアを出店地域としております。

近年、ライフスタイルの多様化などにより、特に女性の社会進出が顕著になっており、日常食を気軽に食べていただける「第二の食卓」として家庭の良きサポーターを目指しております。

「まいどおおきに食堂」の業態改善の一環として、郊外型の改装を実施いたしました。「できたて感」のある商品提供の実現と調理工程をお客様に見ていただける「シズル感」を演出するために、厨房レイアウトを変更した店舗をリニューアルオープンしました。客単価の上昇により売上高も順調に推移しており、今後も同様の改装を他の店舗でも実施していきます。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は517店舗（直営店125店舗、F C店388店舗、海外店4店舗）となりました。

「神楽食堂 串家物語」

「神楽食堂 串家物語」は、お客様自身が自由に串メニューを各テーブルで揚げいただくビュッフェスタイルのお店です。串揚げとして数十種類の素材の他にサイドメニューとしてサラダや点心、ごはん類、フルーツ、デザートなどをセルフサービス方式で提供しております。

また、更なる収益向上を目指し、業績が好調な商業施設内への出店に注力しております。以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は51店舗（直営店33店舗、F C店18店舗）となりました。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」は、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアットホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋需要として、3つの需要を取り込んでおります。特に人口の多い団塊の世代層をターゲットにして、オフィス街等を中心に店舗しております。以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は54店舗（直営店26店舗、F C店28店舗）となりました。

「浪花麺乃庄 つるまる」

「浪花麺乃庄 つるまる」は、ワンコインで食事ができる低価格うどん業態です。あっさりとした関西風のうどんに、色んな種類の天ぷらをお客様自身が自由にトッピングしていただくシステムです。同業態においては多様化するお客様のニーズに対応するため、「麺乃庄つるまるうどん」と「四国うどん鶴丸製麺」の2つのブランドを展開しています。

「麺乃庄つるまるうどん」はオフィス街を中心に、低価格のうどんを提供しています。「四国うどん鶴丸製麺」は主に郊外を中心に、店内で製麺したうどんをファミリー層をターゲットに提供しています。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は37店舗（直営店35店舗、F C 2店舗）となりました。

	直営店(国内)	F C店	直営店(海外)	合計
まいどおおきに食堂	125	388	4	517
神楽食堂 串家物語	33	18	-	51
手作り居酒屋 かつぼうぎ	26	28	-	54
浪花麺乃庄 つるまる	35	2	-	37
その他	53	1	2	56
合計	272	437	6	715

（注）「その他の業態」は、居酒屋業態の「釜焚ごはんとすみび焼 火の音水の音」、郊外型とんかつ業態「名代とんかつ・釜焚ごはん かつ満」、カフェ業態「デリス・デュ・バレ」、焼肉業態「米牛」などがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427千人民元	飲食店の運営等	86.9	役員の兼任
(その他の関係会社) 有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋2丁目2-6	3,000千円	スポーツジム運営等	被所有 15.7	役員の兼任
その他1社					

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	343 (1,771)
F C 事業	14 (-)
全社(共通)	57 (1)
合計	414 (1,772)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
362(1,728)名	35.2歳	3.3年	4,349,092

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3. 当社は業績連動型報酬を基本としており、退職金制度は採用しておりません。

4. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策効果や企業の生産調整が一段落したことで、一部に回復の兆しが見えるものの、雇用情勢の悪化や家計所得の減少が続くなど、先行き不透明感が払拭できない状況で推移しました。

外食産業におきましては、消費者の生活防衛を意識した節約志向による外食の手控え傾向に加え、メニューの低価格化による顧客獲得競争が激しくなるなど、厳しい経営環境に直面しました。

このような状況の中、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「大衆というカテゴリで日本一の外食企業になる」というスローガンのもと、このような経済環境の中でも収益を確保できる体制を構築するために、「まいどおおきに食堂」を中心として全ブランドの経営効率向上化（収益改善）に全社一丸となって取り組みました。また営業力強化のため、マネジメント体制の見直しを行うと共に、社員に対する教育・研修を強化しました。新規出店については、収益性の高い「神楽食堂 串家物語」と「つるまる」に絞り込んで、確実な店舗展開を行い、一定の成果を上げました。

F C事業については、外部へ委託しておりました加盟開発業務及びフランチャイズ店舗のスーパーバイジング業務につき、当連結会計年度より全フランチャイズ店舗において当社が行うこととなりました。さらに当社のトレーナーによる臨店指導を強化することで、既存店の業績改善を進め、また「つるまる」の全国展開を視野に入れた加盟開発業務を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は206億37百万円、経常利益は11億72百万円を計上しましたが、店舗解約損及び減損損失等の特別損失7億62百万円を計上したため、当期純利益は2億18百万円となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は30店舗（直営店23店舗、F C店7店舗）、当連結会計年度末の店舗数は715店舗（直営店272店舗、F C店437店舗、海外店6店舗）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(直営事業)

直営事業においては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績改善に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型ショッピングセンターへの出店を引き続き進めて、好調な業績を達成しております。これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は23店舗、直営事業全体で売上高は185億20百万円となりました。

(F C事業)

F C事業においては、従来まで外部委託していた業務の内製化を行いました。このことによって、フランチャイズ部門の安定収益でありますロイヤリティ収益が増え以前に増して安定的に収益が見込める体制になりました。また、更なる収益拡大のペースとするべく、従来まで直営店でのみ展開をしておりました「浪花麺乃庄 つるまる」を新たなF Cブランドとして展開を開始しました。

以上の結果、加盟金売上は12百万円、イニシャル売上は1億20百万円となりました。また、スーパーバイジングの内製化に伴いロイヤリティ売上は12億9百万円、ランニング売上は7億75百万円となりF C事業全体の売上高は21億17百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結損益計算書の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて5億76百万円増加し、37億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は16億34百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5億55百万円となり、非現金支出である減価償却費8億34百万円、店舗解約損2億74百万円、減損損失1億65百万円、現金支出である支払利息の支払いが1億79百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は3億77百万円の支出となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出3億2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は6億81百万円の支出となりました。主なプラス要因は、社債の発行による収入が10億76百万円等であり、主なマイナス要因は借入金による純支出8億88百万円、社債の償還による支出3億10百万円、割賦債務の返済による支出4億89百万円等によるものであります。

なお、当連結会計年度は連結キャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

(2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品（メニュー）の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
2. FC事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	金額(千円)
まいどおおきに食堂	8,660,783
神楽食堂 串家物語	3,734,889
手作り居酒屋 かっぱうぎ	1,490,791
浪花麺乃庄 つるまる	1,283,735
その他	3,349,917
直営事業 計	18,520,117
加盟金売上	12,000
ロイヤリティ売上	1,209,281
イニシャル売上	120,548
ランニング売上	775,704
FC事業 計	2,117,534
合計	20,637,651

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
4. 海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

直営事業地域別売上高

	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
	直営店売上高		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東北地区	45,563	0.25	1
関東地区	1,649,489	8.91	24
東海地区	822,930	4.44	8
関西地区	15,606,216	84.27	235
中国・四国地区	47,947	0.26	1
九州地区	135,095	0.73	3
海外地区	212,874	1.15	5
合計	18,520,117	100.0	277

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記海外地区の売上高及び店舗数には非連結子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM U.S.A Co., Ltd.は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。更なる収益力向上のため、「凡事徹底」(飲食店として当たり前の事を当たり前に行う)を直営店、F C店の全店共通の合言葉に、Q S Cレベルの向上、お客様に喜んでいただけるお店作りに邁進してまいります。

F C加盟店の来店促進と支援体制の強化

F C加盟店の来店促進のため、来店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また来店後の支援についても、支援体制を強化することでF C加盟店の収益力向上を推進してまいります。

時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

更なる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足していただけるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、定期的に全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する全体研修会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。

メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手づくり感」を大切に、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

下記において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避もしくは発生した場合でも、影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。なお将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、リスク要因はこれらの事項に限られるものでなく、将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

直営店出店戦略について

当社グループは、直営店を日本国内で272店舗、海外に6店舗（平成21年12月31日現在）展開しております。確実な出店による店舗数拡大が当社グループの基本戦略の一つとして認識しており、今後も収益を確保できる出店を行っていく方針です。新規出店に際し、立地条件・賃借条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を綿密に立て、その収益性を十分に検討してまいります。条件に合致した物件が確保できない場合、また、新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の展開について

当社グループは、直営店と同じく加盟店による出店を確実に進めることを基本戦略の一つとしており、加盟店の支援業務、開発業務の強化に努めております。しかしながら、加盟店の各企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、加盟希望者と加盟契約を締結し、加盟契約に定めたエリアにおいて、当社グループが定める商標を使用することで、加盟店が自ら店舗を経営する権限を付与しております。加盟契約では、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受する加盟金は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。しかしながら契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合の状況について

外食業界は、他業態と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。当社グループといたしましては「大衆食」の業態に絞り、時代のニーズに合った業態を開発することで他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの出店が拡大するにつれ、類似した業態を投入してくる外食企業が現れ始めており、今後当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店増加等により、当社グループの商品の価格及び当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループの直営店及び加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業の許可を受けております。各店舗では、店舗における飲食物の提供及び調理を行うにあたって、店舗の設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理について、当社グループが作成した店舗運営マニュアル等で細目にわたり規定し、衛生管理に努めております。しかしながら上記諸施策にも関わらず、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生や、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合には、営業許可の取消、営業禁止もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、直営店売上の減少、あるいはF C加盟店の売上減少に伴うロイヤリティ収入等の減少により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また労務面において短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が行われた場合、当社グループは業種柄、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、新たに社会保険に加入する労働者の増加による当社グループが負担する社会保険料の増加並びに短時間労働への就労希望者の減少等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社グループが月々支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場

合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

食材について

食材につきましては、BSEや鳥インフルエンザ等のような疾病や、食材供給国の食品衛生管理上の問題等、食品偽装問題等など、消費者の食に対する安全性、信頼性を損なう深刻な問題が発生している中、消費者の外食に対する需要の低下や食材の価格上昇の可能性があります。以前にも増して安全かつ良質な食材の確保が重要になっております。

また、農作物は天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動のリスクを負っております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動し、仕入価格の上昇、食材の不足等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、更なる成長に向けて出店を進めていく上で、優秀な人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると認識しております。そのため、従来の中途採用を中心とした即戦力募集（業界経験者）に加え、新卒者等の募集にもポイントでは着眼点を置き、幅広く優秀な人材の確保・育成に努めております。

また、営業社員が「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、定期的に全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する全体研修会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。しかしながら、今後、当社グループが必要とする十分な人材確保ができなかった場合や人材育成が予定通り進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計基準の適用について

外食業界の環境悪化等により、当社グループにおいて営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計基準の適用によって、減損損失が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの平成20年12月期、平成21年12月期の有利子負債（社債、借入金、割賦購入未払金）は、それぞれ負債及び資本合計の61.5%、61.2%となっており、将来の金利情勢及び当社の信用状態の変動により調達コストが上昇した場合や、調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

平成21年12月31日現在、当社グループが役員、従業員等に付与している新株予約権（ストックオプション）の目的となる株式2,624株は、発行済株式総数45,358株の5.8%に相当しています。付与された新株予約権の権利行使により1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日以後に付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件の発生について

当社はFC加盟契約を締結した一部の企業から訴訟を提起されており、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。当社としては、契約時および契約締結後についても債務を履行しており瑕疵はない旨を引き続き主張してまいりますが、判決の結果によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約の要旨

「まいどおおきに食堂」フランチャイズ基本契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「まいどおおきに食堂フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「まいどおおきに食堂」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「神楽食堂 串家物語」フランチャイズ基本契約

当社は、「神楽食堂 串家物語」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「神楽食堂 串家物語フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「神楽食堂 串家物語」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間純売上高の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」フランチャイズ基本契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「手作り居酒屋 かつぼうぎフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「手作り居酒屋 かつぼうぎ」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「麺乃庄 つるまる」フランチャイズ基本契約

当社は、「麺乃庄 つるまる」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「麺乃庄 つるまるフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「麺乃庄 つるまる」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に2百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3%の支払

（注）当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

(2) 地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約の要旨

「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「まいどおおきに食堂」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「手作り居酒屋 かつぼうぎ」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

6【研究開発活動】

特記すべき事項はございません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては206億37百万円となりました。売上高を業種別に分析しますと、直営事業が185億20百万円、F C事業が21億17百万円となっております。

直営事業

直営事業においては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績改善に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型ショッピングセンターへの出店を引き続き進めて、好調な業績を達成しております。これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は23店舗、直営事業全体で売上高は185億20百万円となりました。

F C事業

F C事業においては、従来まで外部委託していた業務の内製化を行いました。このことによって、フランチャイズ部門の安定収益でありますロイヤリティ収益が増え以前に増して安定的に収益が見込める体制になりました。また、更なる収益拡大のベースとするべく、従来まで直営店でのみ展開をしておりました「浪花麺乃庄 つるまる」を新たなF Cブランドとして展開を開始しました。

以上の結果、加盟金売上は12百万円、イニシャル売上は1億20百万円となりました。また、スーパーバイジングの内製化に伴いロイヤリティ売上は12億9百万円、ランニング売上は7億75百万円となりF C事業全体の売上高は21億17百万円となりました。

売上総利益につきましては138億92百万円、経常利益は11億72百万円を計上しましたが、店舗解約損及び減損損失等の特別損失7億62百万円を計上したため、当期純利益は2億18百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結損益計算書の作成初年度となるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期比5億6百万円減少して144億32百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度の流動資産残高は、前期比2億15百万円増加し55億93百万円となりました。

この主な要因としては、繰延税金資産が1億63百万円及びその他流動資産が1億83百万円減少したものの、現金及び預金が5億56百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度の固定資産残高は、前期比7億36百万円減少し88億6百万円となりました。この主な要因は減価償却累計額の増加6億9百万円及び長期繰延税金資産の取崩し1億46百万円によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前期比3億40百万円減少し、54億91百万円となりました。この主な要因は短期借入金等の増加が64百万円あった一方で、未払金が5億40百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前期比3億80百万円減少し、61億38百万円となりました。この主な要因は社債の新規発行による増加6億90百万円、1年超の長期借入金9億50百万円の減少によるものであります。

純資産

当期末の純資産の合計は、前期比2億14百万円増加し28億1百万円となりました。主な要因は当期純利益の計上等により利益剰余金が1億28百万円増加し、その他有価証券評価差額が54百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて5億76百万円増加し、37億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは16億34百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5億55百万円となり、非現金支出である減価償却費8億34百万円、店舗解約損2億74百万円、減損損失1億65百万円、現金支出である支払利息の支払いが1億79百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは3億77百万円の支出となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出3億2百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは6億81百万円の支出となりました。主なプラス要因は、社債の発行による収入が10億76百万円等であり、主なマイナス要因は借入金による純支出8億88百万円、社債の償還による支出3億10百万円、割賦債務の返済による支出4億89百万円等によるものであります。

なお、当連結会計年度は連結キャッシュ・フロー計算書の作成初年度となるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、主として直営事業における出店が中心であり、当連結会計年度は、6億56百万円の設備投資を実施いたしました。

また、不採算店舗の見直しに伴い、閉店店舗の設備の除売却額は3億46百万円となりました。

各事業セグメント別の投資総額及び重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

設備投資額

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の額(千円)
直営事業	624,613
F C事業	-
小計	624,613
消去又は全社	32,259
合計	656,872

(注) 金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

重要な設備の除却、売却等

事業の種類別セグメントの名称	設備の除売却額(千円)
直営事業	338,695
F C事業	-
小計	338,695
消去又は全社	7,609
合計	346,305

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における平成21年12月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 外[臨時雇用者]	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積)㎡	リース資産	その他		合計
本社 (大阪市北区)	全社的 管理業務	本社機能	66,332	27,682	137,272 (364.06)	-	3,756	235,044	63 [-]
東京オフィス (東京都中央区)	管理業務	事務所設備	-	475	- (-)	-	-	475	2 [-]
直営店 (全国272店舗)	直営事業	店舗設備等	3,406,301	440,629	- (-)	134,618	1,378	3,982,927	297 [1,728]
その他 (兵庫県・島根県)	投資不動産	賃貸マン ション等	84,881	-	53,800 (501.45)	-	-	138,681	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税を含めておりません。

2. 賃貸マンションは、連結貸借対照表上において投資その他の資産の「その他」として計上しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (主な所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
直営店 (全国272店舗)	直営事業	店舗用厨房設備・POSレジ他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	340,983	362,584

(2) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人) 外[臨時雇用者]
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
上海藤尾餐飲管理有限公司	本社(上海)	管理業務	本社機能	262	-	262	6 [1]
	直営店(4店舗)	直営事業	店舗設備	32,119	17,628	49,747	42 [38]

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、平成21年12月31日現在における重要な設備の新設・改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
串家物語7店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	361,466	41,600	自己資金	平成21年10月	平成22年10月	605
つるまる11店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	199,852	35,028	自己資金	平成21年11月	平成22年10月	294
さち福家1店舗 (大阪府)	直営事業	店舗設備等	23,900	-	自己資金	平成22年2月	平成22年4月	58

(2) 重要な設備の除却

会社名事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力 (減少客席数)
当社直営店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	118,275	平成22年2月～10月	553

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	45,358	45,378	株式会社大阪証券取引所 「ヘラクレス」	発行済株式は、すべて完全議決権株式であります。権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
計	45,358	45,378	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成14年7月9日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,500	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 42,500 資本組入額 21,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成14年9月21日開催の取締役会決議により平成14年10月15日付で1株を2株に分割し、また平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成15年3月27日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	14	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,603	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 57,603 資本組入額 28,802	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成16年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	74	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148	148
新株予約権の行使時の払込金額(円)	104,449	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 104,449 資本組入額 52,225	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	412	412
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	824	824
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,675	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 108,675 資本組入額 54,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555,402	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 555,402 資本組入額 277,701	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,255	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,255 資本組入額 75,128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第三号様式 記載上の注意(21-2)の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月17日 (注)2	2,959	20,299	281,105	610,805	281,105	490,555
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)1	544	20,843	25,325	636,130	25,324	515,879
平成18年2月20日 (注)3	20,843	41,686	-	636,130	-	515,879
平成18年6月8日 (注)4	1,800	43,486	417,330	1,053,460	417,328	933,208
平成18年6月16日 (注)5	160	43,646	37,096	1,090,556	37,095	970,303
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)1	1,104	44,750	50,179	1,140,735	50,179	1,020,482
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)1	326	45,076	14,748	1,155,483	14,748	1,035,230
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)1	4	45,080	208	1,155,692	208	1,035,439
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	278	45,358	14,276	1,169,969	14,276	1,049,716

(注)1. ストックオプションの権利行使による増加であります。

2. 第三者割当増資

発行価額 190,000円

資本組入額 95,000円

主な割当先は、伊藤忠商事株式会社、サッポロビール株式会社、当社代表取締役 藤尾正弘など、他8社であります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 有償一般募集

発行価格 493,730円

資本組入額 231,850円

払込金総額 834,658千円

5. 第三者割当増資

発行価格 463,699円

資本組入額 231,850円

割当先は、大和証券エスエムピーシー株式会社であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	8	75	4	1	4,050	4,149	-
所有株式数(株)	-	9,753	53	19,204	117	1	16,230	45,358	-
所有株式数の割合(%)	-	21.50	0.11	42.34	0.26	0.00	35.79	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成21年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋2丁目北2-6	7,100	15.65
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	6,224	13.72
藤尾正弘	大阪府箕面市	2,560	5.64
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南二丁目1番11号	2,037	4.49
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,588	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,500	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620090804)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,500	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,500	3.30
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,500	3.30
藤尾正治	大阪市北区	1,412	3.11
計	-	26,921	59.35

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620090804)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

4. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,358	45,358	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,358	-	-
総株主の議決権	-	45,358	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成14年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成14年7月9日の株主総会における特別決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 5名 計 52株（うち、子会社の取締役 1名 計13株）

従業員 42名 計 99株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により19名180株の権利を喪失しております。なお、平成14年10月15日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割、平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成15年3月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成15年12月22日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役 4名 計 114株（うち、子会社の取締役 1名 計9株）

従業員 43名 計 86株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により13名53株の権利を喪失しております。なお、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成16年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成16年12月27日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 5名 計 370株（うち、子会社の取締役 1名 計30株）

従業員 43名 計 230株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により7名51株の権利を喪失しております。なお、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成17年5月18日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 397株

従業員 69名 計 203株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退職により9名23株の権利を喪失しております。なお、平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成18年4月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 1,150株
従業員 97名 計 350株

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員等（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成20年3月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 6名 計 70株
従業員 21名 計 30株

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の1つと認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、業績及び配当性向を総合的に考慮して、利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開のための投資をしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり2,000円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店費用の原資とし、更なる店舗展開を積極的に推進してまいります。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月30日定時株主総会決議	90,716	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年12月	第8期 平成18年12月	第9期 平成19年12月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月
最高(円)	970,000 547,000	699,000	475,000	175,000	154,300
最低(円)	180,000 480,000	395,000	181,000	82,500	89,900

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	140,500	144,700	150,000	147,500	149,000	150,000
最低(円)	127,200	136,500	139,000	142,100	144,000	137,100

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤尾 正弘	昭和30年3月3日生	昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション設立 同社代表取締役就任 平成11年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成22年3月30日開催の定時株主総会から2年	2,560
取締役	第1事業本部長	厨子 裕介	昭和37年5月5日生	昭和63年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役就任 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役就任 営業本部長 平成20年2月 当社取締役 営業本部長 食堂・海外事業担当 平成22年2月 当社取締役 第1事業本部長(現任)	平成22年3月30日開催の定時株主総会から2年	30
取締役	商品管理本部長	藤尾 英雄	昭和55年6月12日生	平成15年11月 当社入社 平成16年4月 当社商品部 マネージャー 平成19年6月 当社財務経理部課長兼経営企画部課長 平成21年1月 当社直営事業本部営業推進室長兼システム企画室長 平成21年7月 当社執行役員 商品管理本部長 平成22年3月 取締役 商品管理本部長就任(現任)	平成22年3月30日開催の定時株主総会から2年	-
取締役	人事総務本部長	浪花 亮輔	昭和53年10月30日生	平成14年5月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 平成18年1月 当社第2事業部長 平成20年11月 当社第3事業部長 平成21年3月 当社直営事業副本部長 平成21年7月 当社執行役員 人事総務本部長 平成22年3月 取締役 人事総務本部長就任(現任)	平成22年3月30日開催の定時株主総会から2年	-
監査役	-	田中 成和	昭和24年4月18日生	昭和48年4月 株式会社池田銀行入行 平成7年10月 総合企画部 部長 平成18年4月 同行退職 池田商工会議所事務局長 平成18年6月 池銀リース株式会社監査役(現任) 平成20年3月 当社監査役就任 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	平成22年3月30日開催の定時株主総会から4年	-
監査役	-	山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 平成11年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション監査役就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年	10
監査役	-	井内 繁俊	昭和24年9月27日生	昭和47年4月 サッポロビール株式会社入社 平成2年9月 同社新潟支社 営業部長 平成10年9月 同社京都支社 支社長 平成16年9月 同社近畿圏本部本部長 平成17年3月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 サッポロビール株式会社 近畿圏本部顧問(現任)	平成21年3月27日開催の定時株主総会から4年	-
計						2,600

- (注) 1. 監査役山田庸男、井内繁俊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役藤尾英雄氏は、代表取締役藤尾正弘氏の長男であります。
3. 取締役の異動

平成22年3月30日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、新たに、藤尾英雄、浪花亮輔の両氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。同時に、常務取締役の山根寿徳氏、取締役の洞出正敏氏はそれぞれ任期満了により退任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が行えるようにコーポレート・ガバナンス体制を構築すべきであると考えております。そして、株主の皆様に対し、一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

当社は、取締役4名で構成する定例取締役会において、取締役間の情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互の業務遂行状況を管理監督しております。

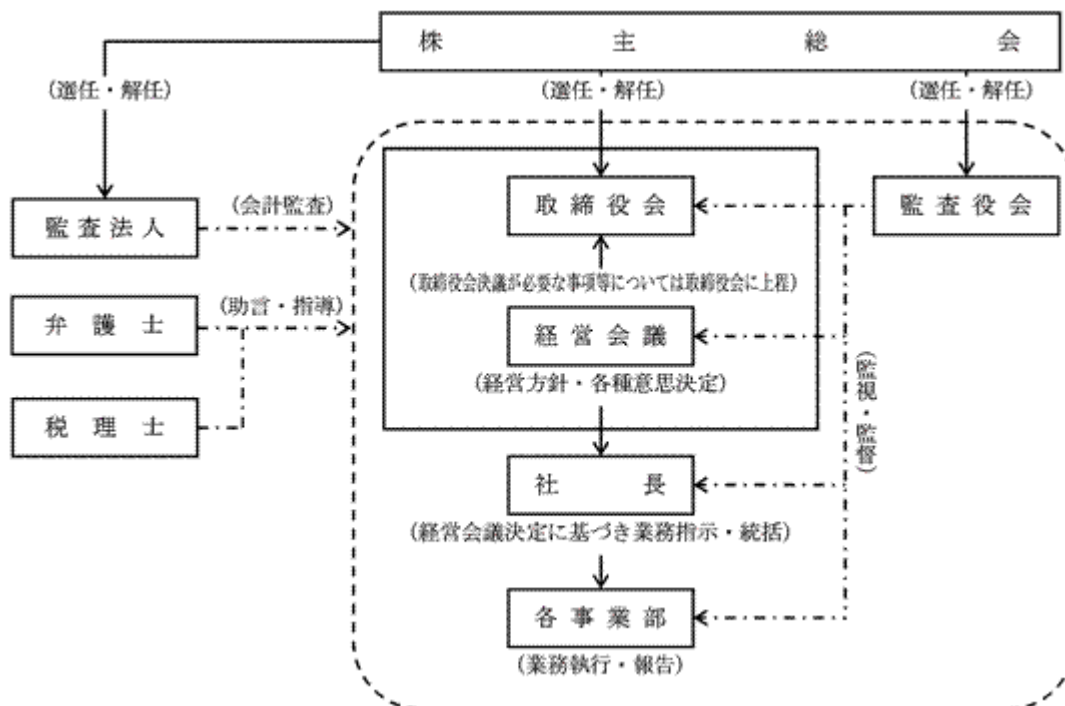
監査役会

当社は大会社としての監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（会社法で定められている社外監査役）の計3名で構築され、監査機能の維持強化に取り組んでおります。監査役監査では、監査役会で作成した監査方針、監査計画に基づき、取締役会のほか、必要に応じた会議等への出席、取締役・執行役員からの職務の執行状況の聴取、重要な書類・稟議書の閲覧等により、取締役・執行役員及び各部門の業務遂行状況の監査を実施しております。

弁護士・監査法人等

また当社は、法律及びコンプライアンス（法令順守）に関わる諸問題に関しては、顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

<業務執行・経営の監視及び内部統制システムの状況>



内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（専任の部長含め2名）が内部監査規程に基づき、当社の各部署及び店舗の業務が法令、定款及び社内規定に従い、適正かつ有効に運営されているかを監査しております。また監査の結果に基づいて適正な指導を行い、業務に関する不正の防止及び早期発見など、業務の適正な遂行に努めております。なお、監査部長は必要に応じ、経営会議、取締役会、監査役会に出席して内部監査の状況を報告しております。

弁護士・会計監査の状況

弁護士につきましては、各種の専門分野に応じた複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、法務に関する相談を適宜行っております。

会計監査につきましては、金融商品取引法に基づく会計監査人である優成監査法人から会計監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝(継続監査年数10年)、佐藤健文(継続監査年数1年)の2名であり、監査業務に関わる補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名、その他5名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役 井内繁俊氏は、サッポロビール株式会社の顧問を兼務しており、当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っております。同社は、当事業年度末において当社株式を6,224株所有しております。
社外監査役 山田庸男氏は、当社の顧問弁護士事務所の所属弁護士であり、当事業年度末において当社株式を10株所有しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監理監督機能、監査役の監査機能を充実させることにより、業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。なお、重要な法的問題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適時適切なアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬及び監査報酬の内容は次の通りであります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	93,282千円
(うち社外取締役	-千円)
監査役の年間報酬総額	13,200千円
(うち社外監査役	7,200千円)

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の1年間における実施状況

当社は、定例の取締役会を毎月開催する他、経営の意思決定の迅速性・正確性を高めるため取締役・監査役・執行役員・各本部長がメンバーとなっている経営会議を毎週開催しており、これにより変化の激しい経営環境に迅速に対応するよう努めております。

また、社外に対してはタイムリーな情報開示を重視し、IR活動、広報活動、インターネット等を通じた積極かつ機能的な情報開示に努めております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当金については株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、連結子会社の期末における重要性が増加したため、前連結会計年度から連結の範囲に含め、連結財務諸表のうち、連結貸借対照表のみを作成しておりました。そのため当連結会計年度においては前連結会計年度との対比は連結貸借対照表を除いて行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,513,620	2 4,070,056
売掛金	419,314	442,023
たな卸資産	93,755	3 108,097
繰延税金資産	349,645	185,907
その他	1,035,433	852,411
貸倒引当金	33,546	64,723
流動資産合計	5,378,223	5,593,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,971,932	5,916,837
減価償却累計額	1,807,362	2,180,157
減損損失累計額	179,660	227,113
建物及び構築物(純額)	3,984,908	3,509,566
工具、器具及び備品	1,855,490	5 1,872,781
減価償却累計額	1,124,223	1,358,569
減損損失累計額	19,721	24,827
工具、器具及び備品(純額)	711,546	489,384
土地	137,272	137,272
建設仮勘定	23,000	73,198
その他	41,902	165,216
減価償却累計額	29,690	32,480
その他(純額)	12,212	132,735
有形固定資産合計	4,868,939	4,342,158
無形固定資産		
投資その他の資産	56,477	45,092
投資有価証券	346,051	423,710
繰延税金資産	390,281	243,296
敷金及び保証金	2 3,334,646	2 3,197,994
その他	1, 2 787,784	1, 2 796,664
貸倒引当金	241,841	242,838
投資その他の資産合計	4,616,922	4,418,827
固定資産合計	9,542,339	8,806,079
繰延資産	17,920	32,193
資産合計	14,938,483	14,432,045

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	886,035	839,916
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,362,705	2,577,165
未払金	1,275,949	735,189
未払法人税等	53,683	90,264
訴訟損失引当金	-	31,000
その他	1,103,765	1,218,240
流動負債合計	5,832,139	5,491,777
固定負債		
社債	360,000	1,050,000
長期借入金	4,976,986	4,026,101
その他	1,182,217	1,062,418
固定負債合計	6,519,203	6,138,520
負債合計	12,351,343	11,630,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,692	1,169,969
資本剰余金	1,035,439	1,049,716
利益剰余金	429,159	557,546
株主資本合計	2,620,292	2,777,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,243	9,332
為替換算調整勘定	5,127	5,757
評価・換算差額等合計	40,115	15,089
新株予約権	4,022	5,271
少数株主持分	2,941	4,153
純資産合計	2,587,140	2,801,747
負債純資産合計	14,938,483	14,432,045

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	20,637,651
売上原価	6,744,784
売上総利益	13,892,867
販売費及び一般管理費	
役員報酬	106,482
給料及び手当	4,713,496
法定福利費	295,089
地代家賃	2,596,450
減価償却費	787,006
水道光熱費	1,199,695
消耗品費	790,121
貸倒引当金繰入額	33,891
その他	2,078,518
販売費及び一般管理費合計	12,600,753
営業利益	1,292,114
営業外収益	
受取利息	4,713
賃貸収入	165,105
その他	34,774
営業外収益合計	204,593
営業外費用	
支払利息	164,811
社債利息	15,879
賃貸収入原価	125,242
その他	17,779
営業外費用合計	323,713
経常利益	1,172,994
特別利益	
債務免除益	124,098
貸倒引当金戻入額	1,717
その他	18,864
特別利益合計	144,681
特別損失	
店舗解約損	¹ 274,523
固定資産除却損	² 13,955
減損損失	³ 165,695
加盟契約解除損	150,175
訴訟損失引当金繰入額	31,000
その他	126,865
特別損失合計	762,215
税金等調整前当期純利益	555,460
法人税、住民税及び事業税	62,342
法人税等調整額	273,357
法人税等合計	335,700
少数株主利益	1,212
当期純利益	218,547

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,155,692
当期変動額	
新株の発行	14,276
当期変動額合計	14,276
当期末残高	1,169,969
資本剰余金	
前期末残高	1,035,439
当期変動額	
新株の発行	14,276
当期変動額合計	14,276
当期末残高	1,049,716
利益剰余金	
前期末残高	429,159
当期変動額	
剰余金の配当	90,160
当期純利益	218,547
当期変動額合計	128,387
当期末残高	557,546
株主資本合計	
前期末残高	2,620,292
当期変動額	
新株の発行	28,553
剰余金の配当	90,160
当期純利益	218,547
当期変動額合計	156,940
当期末残高	2,777,232
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	45,243
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,575
当期変動額合計	54,575
当期末残高	9,332
為替換算調整勘定	
前期末残高	5,127
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629
当期変動額合計	629
当期末残高	5,757

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等合計	
前期末残高	40,115
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,205
当期変動額合計	55,205
当期末残高	15,089
新株予約権	
前期末残高	4,022
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,248
当期変動額合計	1,248
当期末残高	5,271
少数株主持分	
前期末残高	2,941
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,212
当期変動額合計	1,212
当期末残高	4,153
純資産合計	
前期末残高	2,587,140
当期変動額	
新株の発行	28,553
剰余金の配当	90,160
当期純利益	218,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,666
当期変動額合計	214,607
当期末残高	2,801,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	555,460
減価償却費	834,144
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34,373
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	31,000
受取利息及び受取配当金	6,362
支払利息	164,811
社債利息	15,879
株式交付費	1,338
社債発行費	3,604
投資有価証券売却損益（ は益）	772
店舗解約損	274,523
投資有価証券評価損益（ は益）	26,510
固定資産除却損	13,955
減損損失	165,695
有形固定資産売却損益（ は益）	811
売上債権の増減額（ は増加）	3,791
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,330
仕入債務の増減額（ は減少）	46,227
預け金の増減額（ は増加）	6,836
未収入金の増減額（ は増加）	73,448
立替金の増減額（ は増加）	2,870
前渡金の増減額（ は増加）	21,664
未払金の増減額（ は減少）	266,282
前受金の増減額（ は減少）	10,338
未払消費税等の増減額（ は減少）	61,767
その他	51,925
小計	1,986,775
利息及び配当金の受取額	6,362
利息の支払額	179,030
支払解決金の支払額	147,350
法人税等の支払額	32,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,634,609

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	308,651
定期預金の払戻による収入	328,565
有形固定資産の取得による支出	302,438
無形固定資産の取得による支出	6,911
固定資産の除却による支出	117,029
貸付けによる支出	97,405
貸付金の回収による収入	44,240
投資有価証券の取得による支出	29,970
投資有価証券の売却による収入	30,743
長期前払費用の取得による支出	15,835
敷金及び保証金の差入による支出	109,088
敷金及び保証金の回収による収入	187,276
その他	18,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	150,000
長期借入れによる収入	1,845,000
長期借入金の返済による支出	2,583,693
社債の発行による収入	1,076,910
社債の償還による支出	310,000
株式の発行による収入	28,553
割賦債務の返済による支出	489,389
リース債務の返済による支出	9,961
配当金の支払額	89,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	681,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,523
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	576,350
現金及び現金同等物の期首残高	3,200,115
現金及び現金同等物の期末残高	3,776,466

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 上海藤尾餐飲管理有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO., LTD. 株式会社エフエムスペースデザイン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 主要な会社名 FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO., LTD. 株式会社エフエムスペースデザイン (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 商品原材料 先入先出法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <hr/>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であり、評価方法は以下のとおりであります。</p> <p>商品原材料 先入先出法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は建物(附属設備を除く)については定額法を利用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～41年 工具、器具及び備品 3～15年</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <hr/> <p>八 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>八 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第16号)を当連結会計年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することにしております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>二 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(3) 重要な繰延資産処理方法	株式交付費 定額法(3年)により償却しております。	同左
(4) 重要な引当金の計上基準	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 訴訟損失引当金 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入利息 ヘッジ方針 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じ、効果の表現する期間を合理的に見積もり、20年以内で均等償却しております。なお金額が僅少なものについては発生した連結会計年度において一括償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なおこれによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 131,913千円	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 105,402千円
2 (1) 担保に供されている資産 現金及び預金 178,000千円 敷金及び保証金 40,000千円 投資不動産 141,772千円 計 359,772千円	2 (1) 担保に供されている資産 現金及び預金 148,000千円 敷金及び保証金 40,000千円 その他 238,681千円 計 426,681千円
(2) 対応する債務 1年内返済予定長期借入金 500,000千円 長期借入金 1,351,000千円 計 1,851,000千円	(2) 対応する債務 1年内返済予定長期借入金 595,000千円 長期借入金 1,206,000千円 計 1,801,000千円
3. 保証債務 (1) リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 18,134千円 (法人12件) 計 18,134千円	3. たな卸資産 商品 29,491千円 原材料及び貯蔵品 78,605千円 計 108,097千円
	4. 保証債務 (1) リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 12,898千円 (法人12件) 計 12,898千円
	5. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 21,489千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																							
<p>当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>1. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>賃貸借契約解約損</td> <td style="text-align: right;">101,001千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">102,753千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">15,969千円</td> </tr> <tr> <td>現状回復費用</td> <td style="text-align: right;">27,084千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td style="text-align: right;">14,998千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,714千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274,523千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13,039千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">915千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,955千円</td> </tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">大阪府 9 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">福岡県 1 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産の種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失の金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">118,508</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16,433</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,754</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,695</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>	賃貸借契約解約損	101,001千円	建物及び構築物除却損	102,753千円	工具、器具及び備品除却損	15,969千円	現状回復費用	27,084千円	リース解約損	14,998千円	その他	12,714千円	合計	274,523千円	建物及び構築物	13,039千円	工具、器具及び備品	915千円	合計	13,955千円	用途	種類	場所	営業店舗	建物	大阪府 9 件	工具、器具及び備品	福岡県 1 件	その他	固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)	建物及び構築物	118,508	工具、器具及び備品	16,433	その他	30,754	合計	165,695
賃貸借契約解約損	101,001千円																																							
建物及び構築物除却損	102,753千円																																							
工具、器具及び備品除却損	15,969千円																																							
現状回復費用	27,084千円																																							
リース解約損	14,998千円																																							
その他	12,714千円																																							
合計	274,523千円																																							
建物及び構築物	13,039千円																																							
工具、器具及び備品	915千円																																							
合計	13,955千円																																							
用途	種類	場所																																						
営業店舗	建物	大阪府 9 件																																						
	工具、器具及び備品	福岡県 1 件																																						
	その他																																							
固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)																																							
建物及び構築物	118,508																																							
工具、器具及び備品	16,433																																							
その他	30,754																																							
合計	165,695																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	45,080	278	-	45,358
合計	45,080	278	-	45,358
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加278株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,271
合計		-	-	-	-	-	5,271

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,160	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	90,716	利益剰余金	2,000	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>						
<p>当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table data-bbox="794 387 1380 495"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,070,056千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>293,590千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,776,466千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した割賦債務の額は229,003千円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,070,056千円	預入期間が3か月を超える定期預金	293,590千円	現金及び現金同等物	<u>3,776,466千円</u>
現金及び預金勘定	4,070,056千円						
預入期間が3か月を超える定期預金	293,590千円						
現金及び現金同等物	<u>3,776,466千円</u>						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	16,341	6,645	-	9,696	建物及び構築物	3,246	2,386	-	860
工具、器具及び備品	1,587,529	973,116	22,371	592,041	工具、器具及び備品	1,033,915	665,278	36,225	332,410
合計	1,603,870	979,761	22,371	601,737	合計	1,037,162	667,665	36,225	333,271
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 257,647千円 1年超 355,524千円 合計 613,172千円 リース資産減損勘定の残高 25,444千円					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 170,704千円 1年超 170,926千円 合計 341,631千円 リース資産減損勘定の残高 35,223千円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 362,198千円 リース資産減損勘定の取崩額 6,543千円 減価償却費相当額 335,952千円 支払利息相当額 24,180千円 減損損失 23,643千円					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 260,116千円 リース資産減損勘定の取崩額 20,976千円 減価償却費相当額 241,006千円 支払利息相当額 15,992千円 減損損失 30,755千円				
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>						
	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">476,108千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">4,917,587千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,393,695千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース 取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産 のリース取引を含めて開示しております。</p>	一年内	476,108千円	一年超	4,917,587千円	合計	5,393,695千円
一年内	476,108千円						
一年超	4,917,587千円						
合計	5,393,695千円						

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	670	1,384	713
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	670	1,384	713
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	407,452	332,239	75,212
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,847	3,127	1,720
	小計	412,299	335,366	76,932
	合計	412,970	336,751	76,219

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
17,039	709	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	9,300

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表 計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	272,945	322,815	49,870
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	272,945	322,815	49,870
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	135,178	97,195	37,983
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,847	3,699	1,147
	小計	140,025	100,894	39,130
	合計	412,970	423,710	10,739

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
29,970	772	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。借入金利等の将来の金利市場における利率変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>a ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入利息</p> <p>c ヘッジ方針 当社は、借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 当社の行っている取引は金利スワップ取引のみであり、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社は、現在及び将来の金利変動リスクを軽減または回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利関連のデリバティブ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の取引金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約は、全て社長決裁に基づき行われ、取引の実行及び管理は財務経理部において行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引内容及び利用目的等 同左</p> <p>a ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>c ヘッジ方針 同左</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 42名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,208株	普通株式 800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年7月15日	平成15年12月22日	平成16年12月27日
権利確定条件	総会決議日(平成14年7月9日)以降、権利確定日(平成16年7月9日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成15年3月27日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成14年7月15日 至平成16年7月9日	自平成15年12月22日 至平成17年3月31日	自平成16年12月27日 至平成18年3月31日
権利行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 97名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,200株	普通株式 1,500株	普通株式 100株
付与日	平成17年5月18日	平成18年4月17日	平成20年3月17日
権利確定条件	総会決議日(平成17年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成18年3月29日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成19年3月29日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年5月18日 至平成19年3月31日	自平成18年4月17日 至平成20年3月31日	自平成20年3月17日 至平成21年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで

(注) スtock・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	28	48	240
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	4
失効	-	-	-
未行使残	28	48	236

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	1,500	-
付与	-	-	100
失効	-	-	-
権利確定	-	1,500	-
未確定残	-	-	100
権利確定後 (株)			
前事業年度末	990	-	-
権利確定	-	1,500	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	990	1,500	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42,500	57,603	104,449
行使時平均株価 (円)	-	-	134,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108,675	555,402	150,255
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	52,715

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年3月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年3月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	58.9%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	2,000円/株
無リスク利率 (注) 4	0.72%

(注) 1. 5年間(平成15年3月3日の週から平成20年3月17日の週まで)の週次の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の権利行使実績から合理的に見積ることが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りに基づいて算出しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,248千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 42名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,208株	普通株式 800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年 7月15日	平成15年12月22日	平成16年12月27日
権利確定条件	総会決議日（平成14年 7月 9日）以降、権利確定日（平成16年 7月 9日）まで継続して勤務していること。	総会決議日（平成15年 3月 27日）以降、権利確定日（平成17年 3月31日）まで継続して勤務していること。	総会決議日（平成16年 3月 30日）以降、権利確定日（平成18年 3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年 7月15日 至 平成16年 7月 9日	自 平成15年12月22日 至 平成17年 3月31日	自 平成16年12月27日 至 平成18年 3月31日
権利行使期間	平成16年 7月10日から 平成24年 7月 8日まで	平成17年 4月 1日から 平成22年 3月30日まで	平成18年 4月 1日から 平成23年 3月30日まで

	平成17年 5月 ストック・オプション	平成18年 4月 ストック・オプション	平成20年 3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 97名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,200株	普通株式 1,500株	普通株式 100株
付与日	平成17年 5月18日	平成18年 4月17日	平成20年 3月17日
権利確定条件	総会決議日（平成17年 3月 30日）以降、権利確定日（平成19年 3月31日）まで継続して勤務していること。	総会決議日（平成18年 3月 29日）以降、権利確定日（平成20年 3月31日）まで継続して勤務していること。	総会決議日（平成19年 3月 29日）以降、権利確定日（平成21年 3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年 5月18日 至 平成19年 3月31日	自 平成18年 4月17日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 3月17日 至 平成21年 3月31日
権利行使期間	平成19年 4月 1日から 平成24年 3月30日まで	平成20年 4月 1日から 平成25年 3月30日まで	平成21年 4月 1日から 平成29年 3月29日まで

(注) ストック・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28	48	236
権利確定	-	-	-
権利行使	4	20	88
失効	-	-	-
未行使残	24	28	148

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	100
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	990	1,500	-
権利確定	-	-	100
権利行使	166	-	-
失効	-	-	-
未行使残	824	1,500	100

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42,500	57,603	104,449
行使時平均株価 (円)	116,938	116,938	121,572
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108,675	555,402	150,255
行使時平均株価 (円)	123,046	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	52,715

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の 内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 8,566千円	未払事業税 11,100千円
	貸倒引当金繰入超過額 111,917千円	貸倒引当金繰入超過額 124,993千円
	未払事業所税 5,410千円	未払事業所税 5,463千円
	減価償却費超過額 33,751千円	減価償却費超過額 35,167千円
	減損損失否認 85,014千円	減損損失否認 103,632千円
	税務上の繰越欠損金 441,319千円	税務上の繰越欠損金 132,667千円
	店舗解約損否認 16,563千円	店舗解約損否認 5,269千円
	関係会社株式評価損 27,228千円	関係会社株式評価損 38,002千円
	長期前払費用償却超過額 23,110千円	長期前払費用償却超過額 22,207千円
	事業用定期借地権仲介手数料 2,385千円	事業用定期借地権仲介手数料 2,385千円
	ゴルフ会員権評価減否認 2,231千円	ゴルフ会員権評価減否認 2,231千円
	その他有価証券評価差額金 30,975千円	土地評価減否認 41,534千円
	土地評価減否認 41,534千円	加盟契約除却損否認 11,866千円
	その他 3,983千円	訴訟損失引当金否認 12,598千円
	繰延税金資産小計 833,993千円	その他 19,821千円
	評価性引当額 94,066千円	繰延税金資産小計 568,941千円
	繰延税金資産合計 739,927千円	評価性引当額 133,347千円
		繰延税金資産合計 435,593千円
		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 6,389千円	
	合計 6,389千円	
	繰延税金資産の純額 429,204千円	
2. 法定実効税率と税 効果会計適用後の 法人税等の負担率 との間に重要な差 異があるときの、当 該差異の原因と なった主要な項目 別の内訳	連結損益計算書を作成していないため、記載 を省略しております。	法定実効税率 40.6%
		(調整)
		交際費等永久に損金に算入 されない項目 4.1%
		住民税均等割等 11.2%
		評価性引当金の増減額 4.8%
		その他 0.1%
		税効果会計適用後の法人 税等の負担率 60.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	直営事業 (千円)	F C事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	-	-	-	-	-
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
営業費用	-	-	-	-	-
営業利益(又は営業損失)	-	-	-	-	-
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,398,682	426,817	8,825,499	6,112,984	14,938,483
減価償却費	-	-	-	-	-
資本的支出	-	-	-	-	-

(注) 1. 当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、資産以外の項目については記載していません。

2. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3. 各事業の主な内容

(1) 直営事業・・・飲食店の経営

(2) F C事業・・・F C本部の経営

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,112,984千円であり、その主なものは親会社及び子会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券、投資不動産)及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	直営事業 (千円)	F C事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,520,117	2,117,534	20,637,651	-	20,637,651
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,520,117	2,117,534	20,637,651	-	20,637,651
営業費用	17,545,207	952,660	18,497,867	847,669	19,345,537
営業利益（又は営業損失）	974,910	1,164,873	2,139,783	847,669	1,292,114
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,527,045	310,150	7,837,195	6,594,849	14,432,045
減価償却費	768,662	7,086	775,748	11,257	787,006
減損損失	165,695	-	165,695	-	165,695
資本的支出	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 直営事業・・・飲食店の経営
- (2) F C事業・・・F C本部の経営

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,594,849千円であり、その主なものは親会社及び子会社の余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資産（投資有価証券、投資不動産）及び管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

前連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

(1)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	藤尾正弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接5.7%	-	-	保険契約の譲渡(注1)	6,641	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 保険契約譲渡につきましては、当該契約の時価相当額を取引価額としております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱エフエム商業計画	大阪市北区	3,000	スポーツジム運営等	(被所有)直接15.65%	筆頭株主 役員の兼任	資金の貸付(注)2	50,005	短期貸付金 長期貸付金 受取利息	4,994 44,005 586

(注)1.上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

- 2.取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 57,235 円 49 銭	1株当たり純資産額 61,561 円 85 銭

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純利益金額 -	1株当たり純利益金額 4,842 円 72銭
潜在株式調整後1株当たり 純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり 純利益金額 4,820 円 40 銭

(注) 前連結会計年度については、連結損益計算書を作成していないため、前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、記載を省略しております。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	218,547
普通株主に帰属しない金額(千 円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失()(千円)	-	218,547
期中平均株式数(株)	-	45,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	209
(うち新株予約権)	(-)	(209)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権 新株予約権2種類(新株予約権の数 1,600個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱フジオフードシステム	第2回無担保社債	16.3.11	30,000 (30,000)	-	第1回利息期間 0.1900%以降6ヶ月 TIBOR+0.1%	無担保	21.3.31
㈱フジオフードシステム	第4回無担保社債	16.9.30	90,000 (90,000)	-	第1回利息期間 0.1917%以降6ヶ月 TIBOR+0.1%	無担保	21.9.30
㈱フジオフードシステム	第5回無担保社債	18.10.11	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	1.18%	無担保	23.10.11
㈱フジオフードシステム	第7回無担保社債	19.3.30	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	1.21%	無担保	24.3.30
㈱フジオフードシステム	第8回無担保社債	19.9.28	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	1.39%	無担保	24.9.28
㈱フジオフードシステム	第9回無担保社債	21.3.25	-	450,000 (100,000)	1.27%	無担保	26.3.25
㈱フジオフードシステム	第10回無担保社債	21.8.25	-	300,000 (60,000)	1.16%	無担保	26.8.25
㈱フジオフードシステム	第11回無担保社債	21.12.30	-	300,000 (60,000)	第1回利息期間 0.67%以降6ヶ月 TIBOR+0.1%	無担保	26.12.30
合計	-	-	620,000 (260,000)	1,410,000 (360,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内は、内書きで1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
360,000	360,000	300,000	220,000	170,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	
一年以内に返済予定の長期借入金	2,362,705	2,577,165	1.809%	-
一年以内に返済予定のリース債務	-	25,410	3.273%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,976,986	4,026,101	1.739%	H32.9.27
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	106,591	3.282%	H23.1~H26.10
その他有利子負債				
割賦購入未払金	414,344	347,682	2.845%	-
割賦購入長期未払金	671,935	478,211	2.950%	H22.1~H26.12
合計	8,575,972	7,561,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,180,067	1,152,507	512,491	103,525
リース債務	27,781	28,715	29,682	20,413
その他有利子負債	248,178	127,345	73,864	28,823

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	5,315,673	5,129,571	5,191,419	5,000,987
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	146,021	10,385	179,805	219,247
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	64,040	18,639	86,738	86,407
1株当たり四半期利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.42	0.41	1.92	1.90

重要な訴訟等

1. 当社は、富士設備工業株式会社に対して施工工事の発注、メンテナンス工事の発注等を行っていましたが、平成19年10月に同社が自己破産した後、同社破産管財人より当社の発注金額が不当に安いとして、独禁法違反の不当利得返還請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
大阪地方裁判所 平成20年4月8日
 - (2) 訴訟を提起した者
富士設備工業株式会社破産管財人
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
不当利得返還請求訴訟 請求額 5億7,100万円
平成21年6月23日に当社の主張の正当性を原告側が一部認め請求額を2億500万円に減額しております。
 - (4) 今後の見通し
当社は、適正な価格にて、同社に対して店舗施工工事及びメンテナンス工事等を発注していたものであり、今後の公判を通じて引続き当社の正当性を主張していく方針です。

2. 平成20年6月17日、富士設備工業株式会社破産管財人より工事請負代金の未払金請求の訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
大阪地方裁判所 平成20年6月17日
 - (2) 訴訟を提起した者
富士設備工業株式会社破産管財人
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
工事代金未払金請求訴訟 請求額 1億2,100万円
 - (4) 今後の見通し
当社は、破産した富士設備工業株式会社に対して債権を有しており、本件に関しては債権債務を相殺することにより対応する方針としており、今後の公判を通じて引続き当社の方針を主張してまいります。

3. 平成21年1月19日 当社と株式会社ベンチャー・リンクとエリア本部3社及び株式会社ベンチャー・リンク社が加盟募集を行った当社以外のブランドの本部4社は、加盟企業21社から、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社ベンチャー・リンクが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成21年1月19日
 - (2) 訴訟を提起した者
「まいどおおきに食堂」加盟企業8社を含む、株式会社ベンチャー・リンク社が加盟募集を行った当社以外のブランドの加盟企業 計21社
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
損害賠償請求訴訟 請求額 8億200万円(但し 当社が関係するものは、うち4億1,000万円)
 - (4) 訴訟の経緯
平成22年2月12日 原告側の1社が提訴を取下げ、その結果 請求額は7億9,900万円(うち当社が関係するもの 3億8,000万円)に減額されております。
 - (5) 今後の見通し
当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 4.平成20年5月12日、当社と株式会社ベンチャー・リンク及び「まいどおおきに食堂」エリア本部3社は、「まいどおおきに食堂」加盟企業9社から、「まいどおおきに食堂」加盟募集を行った際の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成20年5月12日
 - (2) 訴訟を提起した者
「まいどおおきに食堂」加盟企業 9社
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
損害賠償請求訴訟 請求額 3億2,200万円
 - (4) 訴訟の経緯
平成20年5月12日の提訴以降、数回の公判を重ねるものの、原告側の「不法行為」「契約不履行」の訴えの根拠が不明確なため審理の進展が見られない状況です。
 - (5) 今後の見通し
当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引き続き主張してまいります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,451,566	1 3,999,403
売掛金	417,803	441,379
預け金	436,790	429,953
商品	13,486	29,491
原材料	66,847	-
貯蔵品	12,947	-
原材料及び貯蔵品	-	78,048
前払費用	233,454	211,773
繰延税金資産	349,645	185,907
短期貸付金	8,543	6,850
未収入金	189,417	67,677
立替金	123,436	126,492
その他	53,437	33,377
貸倒引当金	33,546	64,723
流動資産合計	5,323,829	5,545,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,440,966	5,412,781
減価償却累計額	1,618,344	1,947,191
減損損失累計額	158,560	215,494
建物（純額）	3,664,060	3,250,095
構築物	487,201	460,095
減価償却累計額	186,122	225,938
減損損失累計額	21,099	11,619
構築物（純額）	279,979	222,538
機械及び装置	9,961	9,712
減価償却累計額	8,115	8,333
機械及び装置（純額）	1,846	1,378
車両運搬具	28,328	17,273
減価償却累計額	21,575	13,516
車両運搬具（純額）	6,752	3,756
工具、器具及び備品	1,833,982	5 1,841,363
減価償却累計額	1,120,474	1,347,748
減損損失累計額	19,721	24,827
工具、器具及び備品（純額）	693,785	468,787
土地	137,272	137,272
リース資産	-	134,618
減価償却累計額	-	10,630
リース資産（純額）	-	123,987
建設仮勘定	23,000	73,198
その他	3,612	3,612

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
有形固定資産合計	4,810,311	4,284,628
無形固定資産		
ソフトウェア	45,433	34,049
電話加入権	11,043	11,043
無形固定資産合計	56,477	45,092
投資その他の資産		
投資有価証券	346,051	423,710
関係会社株式	232,579	206,068
出資金	15,409	11,636
長期貸付金	34,444	81,234
長期営業債権	4 226,446	4 223,391
長期前払費用	67,648	31,778
繰延税金資産	390,281	243,296
長期預金	100,000	1 100,000
敷金及び保証金	1 3,334,646	1 3,190,364
投資不動産（純額）	1, 3 141,772	1, 3 138,681
その他	70,149	104,538
貸倒引当金	241,841	242,838
投資その他の資産合計	4,717,587	4,511,863
固定資産合計	9,584,376	8,841,585
繰延資産		
株式交付費	1,338	-
社債発行費	5,067	24,552
繰延資産合計	6,406	24,552
資産合計	14,914,613	14,411,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	881,527	834,655
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 2,345,271	1 2,559,282
1年内償還予定の社債	260,000	360,000
リース債務	-	25,410
未払金	1,267,279	725,159
割賦購入未払金	414,344	347,682
未払費用	253,742	254,283
未払法人税等	53,023	89,452
前受金	18,900	8,561
預り金	79,622	92,700
前受収益	12,643	7,774
未払消費税等	58,621	110,453
訴訟損失引当金	-	31,000
その他	4,357	9,787
流動負債合計	5,799,334	5,456,204

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
固定負債		
社債	360,000	1,050,000
長期借入金	1 4,913,428	1 3,978,792
リース債務	-	106,591
リース資産減損勘定	25,444	35,223
割賦購入長期未払金	671,935	478,211
長期預り保証金	484,836	442,391
固定負債合計	6,455,645	6,091,210
負債合計	12,254,979	11,547,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,692	1,169,969
資本剰余金		
資本準備金	1,035,439	1,049,716
資本剰余金合計	1,035,439	1,049,716
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金	184,644	184,644
繰越利益剰余金	307,077	427,421
利益剰余金合計	509,721	630,065
株主資本合計	2,700,854	2,849,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,243	9,332
評価・換算差額等合計	45,243	9,332
新株予約権	4,022	5,271
純資産合計	2,659,633	2,864,354
負債純資産合計	14,914,613	14,411,770

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
直営店売上高	19,053,108	18,307,243
フランチャイズ収入	2,315,975	2,117,534
売上高合計	21,369,083	20,424,777
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	17,422	13,486
期首原材料たな卸高	56,305	66,847
当期商品仕入高	627,070	601,397
当期原材料仕入高	5,649,831	5,344,838
合計	6,350,630	6,026,571
商品期末たな卸高	13,486	29,491
期末原材料たな卸高	66,847	54,063
直営店売上原価	6,270,295	5,943,015
フランチャイズ収入原価	887,328	743,403
売上原価合計	7,157,623	6,686,419
売上総利益	14,211,459	13,738,357
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,911	106,482
給料及び手当	4,946,898	4,683,198
法定福利費	295,371	289,057
地代家賃	2,489,068	2,549,003
減価償却費	968,993	778,192
求人費	124,780	59,314
旅費及び交通費	76,241	62,891
水道光熱費	1,314,102	1,188,928
消耗品費	925,538	784,789
貸倒引当金繰入額	11,065	33,891
その他	1,864,266	1,927,097
販売費及び一般管理費合計	13,145,238	12,462,846
営業利益	1,066,221	1,275,510
営業外収益		
受取利息	6,690	4,647
賃貸収入	183,337	165,105
受取販売協力金	8,501	1,904
雑収入	21,422	-
その他	-	32,869
営業外収益合計	219,952	204,527

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	173,691	160,271
社債利息	11,922	15,879
社債発行費償却	1,537	3,604
株式交付費償却	3,212	1,338
賃貸収入原価	139,911	125,242
雑損失	17,734	-
その他	-	12,814
営業外費用合計	348,010	319,152
経常利益	938,163	1,160,885
特別利益		
投資有価証券売却益	709	-
貸倒引当金戻入額	452	1,717
受取和解金	-	17,798
債務免除益	-	124,098
その他	27	1,066
特別利益合計	1,189	144,681
特別損失		
店舗解約損	1 938,553	1 271,670
固定資産除却損	2 26,048	2 13,955
支払解決金	624,600	-
加盟契約解除損	129,858	150,175
長期前払費用償却	205,000	-
減損損失	3 188,580	3 165,695
投資有価証券評価損	26,220	14,281
関係会社株式評価損	29,404	26,510
訴訟損失引当金繰入額	-	31,000
その他	2,000	86,073
特別損失合計	2,170,265	759,362
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,230,913	546,204
法人税、住民税及び事業税	63,501	62,342
法人税等調整額	407,396	273,357
法人税等合計	343,895	335,700
当期純利益又は当期純損失()	887,017	210,503

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,155,483	1,155,692
当期変動額		
新株の発行	208	14,276
当期変動額合計	208	14,276
当期末残高	1,155,692	1,169,969
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,035,230	1,035,439
当期変動額		
新株の発行	208	14,276
当期変動額合計	208	14,276
当期末残高	1,035,439	1,049,716
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,000	18,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	184,644	184,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	184,644	184,644
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,284,246	307,077
当期変動額		
剰余金の配当	90,152	90,160
当期純利益又は当期純損失()	887,017	210,503
当期変動額合計	977,169	120,343
当期末残高	307,077	427,421
株主資本合計		
前期末残高	3,677,605	2,700,854
当期変動額		
新株の発行	417	28,553
剰余金の配当	90,152	90,160
当期純利益又は当期純損失()	887,017	210,503
当期変動額合計	976,751	148,897
当期末残高	2,700,854	2,849,751

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44,701	45,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541	54,575
当期変動額合計	541	54,575
当期末残高	45,243	9,332
新株予約権		
前期末残高	-	4,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,022	1,248
当期変動額合計	4,022	1,248
当期末残高	4,022	5,271
純資産合計		
前期末残高	3,632,903	2,659,633
当期変動額		
新株の発行	417	28,553
剰余金の配当	90,152	90,160
当期純利益又は当期純損失（ ）	887,017	210,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,481	55,824
当期変動額合計	973,270	204,721
当期末残高	2,659,633	2,864,354

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,230,913
減価償却費	968,993
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6,310
受取利息及び受取配当金	8,391
支払利息	173,691
社債利息	11,922
株式交付費償却	3,212
社債発行費償却	1,537
投資有価証券売却損益 (は益)	709
店舗解約損	938,553
固定資産除却損	26,048
減損損失	188,580
投資有価証券評価損益 (は益)	26,220
支払解決金	624,600
長期前払費用償却額	205,000
関係会社株式評価損	29,404
売上債権の増減額 (は増加)	184,091
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,923
店舗売却に係る固定資産減少額	15,544
仕入債務の増減額 (は減少)	57,861
預け金の増減額 (は増加)	138,397
未収入金の増減額 (は増加)	1,257
立替金の増減額 (は増加)	21,235
前渡金の増減額 (は増加)	27,150
未払金の増減額 (は減少)	185,985
前受金の増減額 (は減少)	75,265
未払消費税等の増減額 (は減少)	56,551
その他	141,755
小計	2,164,097
利息及び配当金の受取額	8,391
利息の支払額	188,257
支払解決金の支払額	346,946
法人税等の支払額	122,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,515,119

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	395,541
定期預金の払戻による収入	521,503
有形固定資産の取得による支出	618,516
無形固定資産の取得による支出	1,350
固定資産の除却による支出	261,414
貸付けによる支出	11,350
貸付金の回収による収入	12,448
投資有価証券の償還による収入	10,000
投資有価証券の売却による収入	17,039
関係会社株式の取得による支出	93,550
長期前払費用の取得による支出	5,889
敷金及び保証金の差入による支出	266,439
敷金及び保証金の回収による収入	241,573
その他	6,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	857,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	150,000
長期借入れによる収入	2,900,000
長期借入金の返済による支出	2,574,132
社債の償還による支出	290,000
株式の発行による収入	417
割賦購入未払金の返済による支出	538,854
配当金の支払額	89,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,400
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	214,852
現金及び現金同等物の期首残高	2,923,209
現金及び現金同等物の期末残高	3,138,062

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・原材料 先入先出法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品・原材料 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 評価方法は先入先出法</p> <p>貯蔵品 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 評価方法は最終仕入原価法 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 （企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5～41年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8～9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	5～41年	構築物	10～20年	機械装置	8～9年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物	5～41年											
構築物	10～20年											
機械装置	8～9年											
車両運搬具	6年											
工具、器具及び備品	3～15年											

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(追記情報)</p> <p>法人税の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第16号)を当事業年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することにしております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。 (2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 訴訟損失引当金 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入利息 ヘッジ方針 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">178,000千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">141,772千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">359,772千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,351,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,851,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上海藤尾餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: right;">80,992千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,992千円</td> </tr> </table> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">フランチャイズ加盟店 (法人 12件)</td> <td style="text-align: right;">18,134千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,134千円</td> </tr> </table> <p>外貨建保証債務については当事業年度末の為替レートにより換算しております。</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額は、84,587千円であります。</p> <p>4. 長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等に準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。</p>	現金及び預金	178,000千円	敷金及び保証金	40,000千円	投資不動産	141,772千円	合計	359,772千円	1年内返済予定長期借入金	500,000千円	長期借入金	1,351,000千円	合計	1,851,000千円	上海藤尾餐飲管理有限公司	80,992千円	小計	80,992千円	フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	18,134千円	小計	18,134千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">148,000千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">138,681千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426,681千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">595,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,206,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,801,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上海藤尾餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: right;">65,192千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,192千円</td> </tr> </table> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">フランチャイズ加盟店 (法人 12件)</td> <td style="text-align: right;">12,898千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,898千円</td> </tr> </table> <p>外貨建保証債務については当事業年度末の為替レートにより換算しております。</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額は、87,678千円であります。</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21,489千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	148,000千円	敷金及び保証金	40,000千円	長期預金	100,000千円	投資不動産	138,681千円	合計	426,681千円	1年内返済予定長期借入金	595,000千円	長期借入金	1,206,000千円	合計	1,801,000千円	上海藤尾餐飲管理有限公司	65,192千円	小計	65,192千円	フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	12,898千円	小計	12,898千円	工具、器具及び備品	21,489千円
現金及び預金	178,000千円																																																
敷金及び保証金	40,000千円																																																
投資不動産	141,772千円																																																
合計	359,772千円																																																
1年内返済予定長期借入金	500,000千円																																																
長期借入金	1,351,000千円																																																
合計	1,851,000千円																																																
上海藤尾餐飲管理有限公司	80,992千円																																																
小計	80,992千円																																																
フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	18,134千円																																																
小計	18,134千円																																																
現金及び預金	148,000千円																																																
敷金及び保証金	40,000千円																																																
長期預金	100,000千円																																																
投資不動産	138,681千円																																																
合計	426,681千円																																																
1年内返済予定長期借入金	595,000千円																																																
長期借入金	1,206,000千円																																																
合計	1,801,000千円																																																
上海藤尾餐飲管理有限公司	65,192千円																																																
小計	65,192千円																																																
フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	12,898千円																																																
小計	12,898千円																																																
工具、器具及び備品	21,489千円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																		
<p>1. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>賃貸借契約解約損</td><td>230,975千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td>396,314千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>35,841千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品除却損</td><td>45,887千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>91,393千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td>105,898千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32,241千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>938,553千円</td></tr> </table>			賃貸借契約解約損	230,975千円	建物除却損	396,314千円	構築物除却損	35,841千円	工具、器具及び備品除却損	45,887千円	原状回復費用	91,393千円	リース解約損	105,898千円	その他	32,241千円	合計	938,553千円	<p>1. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>賃貸借契約解約損</td><td>101,001千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td>100,429千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>2,324千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品除却損</td><td>15,969千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>27,084千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td>14,998千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,862千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>271,670千円</td></tr> </table>			賃貸借契約解約損	101,001千円	建物除却損	100,429千円	構築物除却損	2,324千円	工具、器具及び備品除却損	15,969千円	原状回復費用	27,084千円	リース解約損	14,998千円	その他	9,862千円	合計	271,670千円
賃貸借契約解約損	230,975千円																																				
建物除却損	396,314千円																																				
構築物除却損	35,841千円																																				
工具、器具及び備品除却損	45,887千円																																				
原状回復費用	91,393千円																																				
リース解約損	105,898千円																																				
その他	32,241千円																																				
合計	938,553千円																																				
賃貸借契約解約損	101,001千円																																				
建物除却損	100,429千円																																				
構築物除却損	2,324千円																																				
工具、器具及び備品除却損	15,969千円																																				
原状回復費用	27,084千円																																				
リース解約損	14,998千円																																				
その他	9,862千円																																				
合計	271,670千円																																				
<p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品26,048千円です。</p>			<p>2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>915千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>13,039千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,955千円</td></tr> </table>			工具、器具及び備品	915千円	建物	13,039千円	合計	13,955千円																										
工具、器具及び備品	915千円																																				
建物	13,039千円																																				
合計	13,955千円																																				
<p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">営業店舗</td><td rowspan="3">建物及び工具、器具及び備品、その他</td><td>大阪府 6 件</td></tr> <tr><td>兵庫県 1 件</td></tr> <tr><td>滋賀県 3 件</td></tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	営業店舗	建物及び工具、器具及び備品、その他	大阪府 6 件	兵庫県 1 件	滋賀県 3 件	<p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">営業店舗</td><td rowspan="2">建物及び工具、器具及び備品、その他</td><td>大阪府 9 件</td></tr> <tr><td>福岡県 1 件</td></tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	営業店舗	建物及び工具、器具及び備品、その他	大阪府 9 件	福岡県 1 件																	
用途	種類	場所																																			
営業店舗	建物及び工具、器具及び備品、その他	大阪府 6 件																																			
		兵庫県 1 件																																			
		滋賀県 3 件																																			
用途	種類	場所																																			
営業店舗	建物及び工具、器具及び備品、その他	大阪府 9 件																																			
		福岡県 1 件																																			
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>固定資産の種類</th><th>減損損失の金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>129,356</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>17,809</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>17,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23,679</td></tr> <tr><td>合計</td><td>188,580</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>			固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)	建物	129,356	工具、器具及び備品	17,809	構築物	17,735	その他	23,679	合計	188,580	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>固定資産の種類</th><th>減損損失の金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>111,326</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>16,433</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7,181</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30,754</td></tr> <tr><td>合計</td><td>165,695</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>			固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)	建物	111,326	工具、器具及び備品	16,433	構築物	7,181	その他	30,754	合計	165,695								
固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)																																				
建物	129,356																																				
工具、器具及び備品	17,809																																				
構築物	17,735																																				
その他	23,679																																				
合計	188,580																																				
固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)																																				
建物	111,326																																				
工具、器具及び備品	16,433																																				
構築物	7,181																																				
その他	30,754																																				
合計	165,695																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	45,076	4	-	45,080
合計	45,076	4	-	45,080
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,022
	合計		-	-	-	-	4,022

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	90,152	2,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,160	利益剰余金	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,451,566千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">313,504千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,138,062千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦債務の額は393,826千円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,451,566千円	預入期間が3カ月を超える定期預金	313,504千円	現金及び現金同等物	3,138,062千円	
現金及び預金勘定	3,451,566千円						
預入期間が3カ月を超える定期預金	313,504千円						
現金及び現金同等物	3,138,062千円						

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	16,341	6,645	-	9,696	建物及び構築物	3,246	2,386	-	860
工具、器具及び備品	1,587,529	973,116	22,371	592,041	工具、器具及び備品	1,033,915	665,278	36,225	332,410
合計	1,603,870	979,761	22,371	601,737	合計	1,037,162	667,665	36,225	333,271
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 257,647千円 1年超 355,524千円 合計 613,172千円 リース資産減損勘定の残高 25,444千円					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 170,704千円 1年超 170,926千円 合計 341,631千円 リース資産減損勘定の残高 35,223千円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 362,198千円 リース資産減損勘定の取崩額 6,543千円 減価償却費相当額 335,952千円 支払利息相当額 24,180千円 減損損失 23,643千円					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 260,116千円 リース資産減損勘定の取崩額 20,976千円 減価償却費相当額 241,006千円 支払利息相当額 15,992千円 減損損失 30,755千円				
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>						
	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">476,108千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">4,917,587千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,393,695千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。</p>	一年内	476,108千円	一年超	4,917,587千円	合計	5,393,695千円
一年内	476,108千円						
一年超	4,917,587千円						
合計	5,393,695千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当事業年度(平成20年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当事業年度(平成21年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の 内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 8,566千円	未払事業税 11,100千円
	貸倒引当金繰入超過額 111,917千円	未払事業所税 5,463千円
	未払事業所税 5,410千円	貸倒引当金繰入超過額 124,993千円
	減価償却費超過額 33,751千円	減価償却費超過額 35,167千円
	減損損失否認 85,014千円	長期前払費用償却超過額 19,398千円
	税務上の繰越欠損金 423,813千円	ゴルフ会員権評価減否認 2,231千円
	店舗解約損否認 15,689千円	事業用定期借地権仲介手数料 2,385千円
	関係会社株式評価損 27,228千円	土地評価減否認 41,534千円
	長期前払費用償却超過額 20,231千円	減損損失否認 103,632千円
	事業用定期借地権仲介手数料 2,385千円	税務上の繰越欠損金 109,301千円
	ゴルフ会員権評価減否認 2,231千円	店舗解約損否認 4,372千円
	その他有価証券評価差額金 30,975千円	関係会社株式評価損 38,002千円
	土地評価減否認 41,534千円	加盟契約除却損否認 11,866千円
	その他 3,671千円	訴訟損失引当金否認 12,598千円
	繰延税金資産小計 812,421千円	その他 12,741千円
	評価性引当額 72,494千円	繰延税金資産小計 534,789千円
	繰延税金資産合計 739,927千円	評価性引当額 99,195千円
		繰延税金資産合計 435,593千円
		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 6,389千円	
	合計 6,389千円	
	繰延税金資産の純額 429,204千円	
2. 法定実効税率と税 効果会計適用後の 法人税等の負担率 との間に重要な差 異があるときの、 当該差異の原因と なった主要な項目 別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため記載 を省略しております。	法定実効税率 40.6% (調整)
		交際費等永久に損金に算入 されない項目 4.2%
		住民税均等割等 11.4%
		評価性引当金の増減額 4.9%
		その他 0.1%
		税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 61.1%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 50,908 円 84 銭	1株当たり純資産額 63,033 円 72 銭
1株当たり当期純損失 19,677 円 02 銭	1株当たり当期純利益 4,664 円 49 銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,642 円 98 銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	887,017	210,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	887,017	210,503
期中平均株式数(株)	45,079	45,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	209
(うち新株予約権)	(-)	(209)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権2種類(新株予約権の 数1,600個)	新株予約権 新株予約権2種類(新株予約権の 数1,600個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社池田泉州ホールディングス	946,608	321,846
		株式会社南都銀行	117,000	59,319
		株式会社紀陽ホールディングス	295,000	33,040
		株式会社りそな銀行	10	968
		株式会社常陽銀行	13,000	4,836
		計	1,371,618	420,010

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	3,462,365	3,699
		計	3,462,365	3,699

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							553,650	
建物	5,440,966	252,959	281,143	5,412,781	1,947,191	215,494	(111,326)	3,250,095
構築物	487,201	1,285	28,391	460,095	225,938	11,619	56,402 (7,181)	222,538
機械及び装置	9,961	-	249	9,712	8,333	-	438	1,378
車両運搬具	28,328	-	11,055	17,273	13,516	-	2,358	3,756
工具、器具及び備品	1,833,982	97,441	90,060	1,841,363	1,347,748	24,827	305,548 (16,433)	468,787
土地	137,272	-	-	137,272	-	-	-	137,272
リース資産	-	134,618	-	134,618	10,630	-	10,630	123,987
建設仮勘定	23,000	424,926	374,728	73,198	-	-	-	73,198
その他	3,612	-	-	3,612	-	-	-	3,612
有形固定資産計	7,964,325	911,231	785,627	8,089,928	3,553,359	251,940	929,028 (134,940)	4,284,628
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	114,355	80,306	-	17,885	34,049
電話加入権	-	-	-	11,043	-	-	-	11,043
無形固定資産計	-	-	-	125,398	80,306	-	17,885	45,092
長期前払費用	54,480	20,836	20,671	54,644	22,866	-	7,560	31,778
繰延資産								
株式交付費	9,638	-	-	9,638	9,638	-	1,338	-
社債発行費	7,688	23,089	-	30,778	6,225	-	3,604	24,552
繰延資産計	17,327	23,089	-	40,416	15,864	-	4,943	24,552

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 直営店の新規出店による増加額

建物 252,959千円

工具、器具及び備品 97,441千円

(2) 直営店の新規出店(予定を含む)に係る増加額

建設仮勘定 424,926千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店舗の閉店による減少額

建物 281,143千円

構築物 28,391千円

工具、器具及び備品 90,060千円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	275,388	37,083	3,798	1,111	307,562
訴訟損失引当金	-	31,000	-	-	31,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	64,402
預金の種類	
当座預金	2,434,229
普通預金	1,142,678
定期預金	343,590
その他	14,502
小計	3,935,000
合計	3,999,403

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイマックス	43,610
富士設備工業株式会社	43,048
三立アールイー株式会社	22,528
日本被服株式会社	22,020
株式会社モリフードサービス	16,826
その他	293,344
合計	441,379

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
417,803	2,926,296	2,902,720	441,379	86.8	365
					53.5

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
ドリンク	3,769
その他	25,722
合計	29,491

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
米穀類	4,799
肉類	4,107
野菜・果物類	2,031
魚介類	5,474
加工品類他	37,650
小計	54,063
貯蔵品	
店舗用備品消耗品等	23,984
小計	23,984
合計	78,048

敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗関係敷金・保証金	2,759,113
事務所関係敷金・保証金	87,347
その他	343,903
合計	3,190,364

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	414,234
株式会社田中幸商店	71,077
株式会社ベンチャー・リンク	57,859
富士設備工業株式会社	45,955
株式会社久世	36,263
その他	209,264
合計	834,655

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
未払給与	412,558
富士設備工業株式会社	39,133
ユニバーサルフード株式会社	19,688
リーテイルブランディング株式会社	17,083
株式会社サニクリーン近畿	15,700
タニコー株式会社	12,655
その他	208,339
合計	725,159

一年内返済予定長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	757,650
株式会社三菱東京UFJ銀行	336,000
農林中央金庫	220,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	200,000
株式会社池田銀行	175,000
その他	870,632
合計	2,559,282

長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	895,000
株式会社りそな銀行	870,000
農林中央金庫	375,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	330,000
株式会社関西アーバン銀行	247,560
その他	1,261,232
合計	3,978,792

1年以内償還予定の社債
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	160,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	120,000
農林中央金庫	80,000
合計	360,000

社債
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	590,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000
農林中央金庫	100,000
合計	1,050,000

(注)発行期、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟

1. 当社は、富士設備工業株式会社に対して施工工事の発注、メンテナンス工事の発注等を行っていましたが、平成19年10月に同社が自己破産した後、同社破産管財人より当社の発注金額が不当に安いとして、独禁法違反の不当利得返還請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
大阪地方裁判所 平成20年4月8日
 - (2) 訴訟を提起した者
富士設備工業株式会社破産管財人
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
不当利得返還請求訴訟 請求額 5億7,100万円
平成21年6月23日に当社の主張の正当性を原告側が一部認め請求額を2億500万円に減額しております。
 - (4) 今後の見通し
当社は、適正な価格にて、同社に対して店舗施工工事及びメンテナンス工事等と発注していたものであり、今後の公判を通じて引続き当社の正当性を主張していく方針です。
2. 平成20年6月17日、富士設備工業株式会社破産管財人より工事請負代金の未払金請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
大阪地方裁判所 平成20年6月17日
 - (2) 訴訟を提起した者
富士設備工業株式会社破産管財人
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
工事代金未払金請求訴訟 請求額 1億2,100万円
 - (4) 今後の見通し
当社は、破産した富士設備工業株式会社に対して債権を有しており、本件に関しては債権債務を相殺することにより対応する方針としており、今後の公判を通じて引続き当社の方針を主張してまいります。
3. 平成21年1月19日 当社と株式会社ベンチャー・リンクとエリア本部3社及び株式会社ベンチャー・リンク社が加盟募集を行った当社以外のブランドの本部4社は、加盟企業21社から、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社ベンチャー・リンクが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成21年1月19日
 - (2) 訴訟を提起した者
「まいどおおきに食堂」加盟企業8社を含む、株式会社ベンチャー・リンク社が加盟募集を行った当社以外のブランドの加盟企業 計21社
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
損害賠償請求訴訟 請求額 8億200万円(但し 当社が関係するものは、うち4億1,000万円)
 - (4) 訴訟の経緯
平成22年2月12日 原告側の1社が提訴を取下げ、その結果 請求額は7億9,900万円(うち当社が関係するもの 3億8,000万円)に減額されております。
 - (5) 今後の見通し
当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 4.平成20年5月12日、当社と株式会社ベンチャー・リンク及び「まいどおおきに食堂」エリア本部3社は、「まいどおおきに食堂」加盟企業9社から、「まいどおおきに食堂」加盟募集を行った際の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成20年5月12日
 - (2) 訴訟を提起した者
「まいどおおきに食堂」加盟企業 9社
 - (3) 訴訟の内容及び請求額
損害賠償請求訴訟 請求額 3億2,200万円
 - (4) 訴訟の経緯
平成20年5月12日の提訴以降、数回の公判を重ねるものの、原告側の「不法行為」「契約不履行」の訴えの根拠が不明確なため審理の進展が見られない状況です。
 - (5) 今後の見通し
当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引き続き主張してまいります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	該当なし
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.fujio-food.com/)
株主に対する特典	年1回、12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株に5,000円相当、2株以上10,000円相当、5株以上20,000円相当の優待食事券又は自社取扱商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日近畿財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日近畿財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月29日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジオフードシステムの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジオフードシステムが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。